

実施概要

試験日程

■一次試験（学科、CBT方式による解答選択式）

2023年9月15日(金)～10月15日(日) ※受験申込時に希望日時を1つ選択
操作説明：約3分、実施時間：120分

■二次試験（プレゼンテーション・論文、筆記式）

2023年12月3日(日)
事前説明：12:15～12:30(15分)、実施時間：12:30～15:30(180分)

※出題・解答は日本語のみ

受験申込期間

2023年7月18日(火)～8月31日(木) ※二次試験の受験申込も同期間です。

受験資格

■一次試験
年齢・性別・国籍・学歴・職業・経験は問いません。

■二次試験
過去3年以内に一次試験に合格していること。

試験地

■一次試験
全国47都道府県
(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズのウェブページに掲載されている
テストセンター(右記二次元コード)が試験会場となります。
※受験申込時に会場候補一覧の中から受験希望する会場と日時を選択いただきます。



■二次試験
北海道・岩手県・宮城県・群馬県・東京都・愛知県・石川県・大阪府・広島県・香川県・福岡県・沖縄県の全12地域
※試験会場の確保状況により、近隣の都府県に試験地を設定する場合があります。

受験区分と受験料

■基本タイプ：14,850円(税込)
同一年度内に一次試験と二次試験の両方の受験を希望する方。
※一次試験が不合格の場合、二次試験を受験できません。
※一次試験が不合格となり二次試験を受験できない場合や二次試験を受験しなかった場合においても受験料の一部返金は行っておりません。

■一次試験＜先取り＞タイプ：11,550円(税込)
一次試験のみの受験を希望する方。
※一次試験に合格した場合でも、同一年度内の二次試験の受験はできません。

■二次試験＜一次免除＞タイプ：11,550円(税込)
過去3年以内に一次試験に合格済みで、二次試験のみの受験を希望する方。

インテリアコーディネーター資格取得までの流れ

① 受験申込（7/18～8/31）

スマートフォン／PCから申込ページへアクセスしてください。
https://cbt-s.com/examinee/examination/interior_ic.html



② 一次試験（9/15～10/15）

③ 一次試験合否通知発行（11月下旬）

④ 二次試験受験票発行（11月下旬）

⑤ 二次試験（12/3）

⑥ 二次試験合否通知発行（2月中旬）

⑦ 資格登録申請（2月下旬まで）

⑧ 資格登録証の受領（3月下旬）

※合否判定通知および二次試験受験票は、マイページからダウンロードしてください。

※新型コロナウイルス感染症等の状況により日程等が変更になる場合がありますので予めご了承ください。

お問い合わせ先

※合否結果、採点に関するお問い合わせ、また異議申し立てには応じかねます。予めご了承ください。

資格試験運営事務局(受験サポートセンター)

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3 AKSビル6階

受付時間：9:30～17:30（年末年始を除く）

T E L : 03-5209-0553

E-mail: 右記二次元コードからお問い合わせください。



○インテリアコーディネーター資格試験は、公益社団法人インテリア産業協会が主催する資格試験です。

○公益社団法人インテリア産業協会は、インテリアコーディネーター資格試験の業務の一部を(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズへ業務委託しています。

第41回

インテリア
コーディネーター
資格試験

受験ガイド



受験申込期間

2023年 7月18日(火)～8月31日(木)

※受験申込は「インターネットによる受付」のみとなります。

一次試験(CBT方式※)

2023年 9月15日(金)～10月15日(日)

※第41回(2023年度)試験から一次試験はCBT(Computer Based Testing)方式に変更となります。二次試験は従来どおりの実施とします。

二次試験

2023年 12月3日(日)

インテリアコーディネーターとは

インテリアコーディネーターは、省エネ・環境、経済性、安全性等を考慮した快適な住空間を提供するため、インテリア(家具、照明、カーテン、住宅設備等)の適切な選択や配置について具現化して一般生活者に提案・助言を行うプロフェッショナルです。多様なインテリアに関する幅広い商品知識と感性が求められます。

インテリアコーディネーター資格認定試験の目的

住まいのインテリアに関する企画を適切に提案・助言できる能力を有する方を資格者として認定することを通じて、主として住宅における住空間のインテリアの普及を促進し、国民の住生活の向上に寄与することを目的としています。

受験要項

インテリアコーディネーター資格試験の詳細については
下記二次元コードより、インテリア産業協会ウェブページの
受験申込ページにアクセスし、受験要項をご確認ください。



<https://www.interior.or.jp/examination-ic/>

資格の登録手続きと有効期間

二次試験合格後の申請手続きにより、インテリアコーディネーターの称号が付与され、資格者として当協会に登録されます。登録完了後、当協会よりインテリアコーディネーター証(資格登録証)を交付します。

資格登録証には、登録申請時の「氏名」「生年月日」が印字され、顔写真は受験申込時にアップロードされたものを使用します。

初回登録料: 14,300円(税込)

※登録申請期限内に登録手続きがない場合は、資格登録ができなくなります。

※インテリアコーディネーター資格は、5年ごとに資格の更新が必要となり所定の手数料等が必要になります。なお、2回目の更新までは、研修(eラーニングまたはレポート)も課せられません。

受験申込方法

1

下記二次元コードからアクセスし、
「マイページアカウントID新規作成」をクリック



コチラから！

https://cbt-s.com/examinee/examination/interior_ic.html

2

作成したマイページにログイン



3

受験申込手続きフォームに必要項目を入力し、申込

※第41回(2023年度)試験より、受験申込は「インターネットによる受付」のみとなりますので予めご了承ください。

※受験料のお支払いは、クレジットカード決済、もしくはコンビニエンスストア/銀行 ATM決済(Pay-easy)からお選びいただけます。なお、コンビニエンスストア/銀行 ATM決済の支払期限は、申込日を起算日として3日後の23:59までです。

※受験申込完了後の受験区分、申込者の変更・取り消し、受験料の返金、二次試験で希望する試験地の変更はできません。また、次回試験への変更もできませんのでご注意ください。

一次試験免除制度

一次試験(学科)のみに合格した方は、次年度から3年間※、受験申込時に一次試験の免除申請(可否判定通知に記載された一次試験免除通知番号を所定欄に記入)をすることで一次試験が免除され、二次試験のみ受験できます。なお、3年間の免除期間が過ぎた場合は再度一次試験(学科)からの受験が必要です。

※2019年度の二次試験(再試験)受験対象者のうち未受験者に限り、一次試験免除期間を4年に延長(2023年度まで一次試験を免除)します。

試験審査の範囲と審査基準

一次試験(CBT方式による択一式)

- 1. インテリアコーディネーターの誕生とその背景に関すること**
インテリアコーディネーター誕生の背景となった住まいへの意識変化や住宅・インテリア産業の発展の経過、その後のインテリア産業の進展とインテリアコーディネーターの職域の拡大等に関する基礎知識を有していること。
- 2. インテリアコーディネーターの仕事に関すること**
インテリアコーディネーターとしての役割、職能、必要な実務内容・手順および職域等に関する基礎知識を有していること。
- 3. インテリアの歴史に関すること**
古代から現代に至る日本及び西洋のインテリアの歴史に関する基礎知識を有していること。
- 4. インテリアコーディネーションの計画に関すること**
インテリアコーディネーションのための基本的な検討事項(生活像、規模計画、寸法計画、人間工学、造形原理、色彩計画、安全計画、性能計画、維持管理)、生活場面の構成手法、リフォームの計画等に関する基礎知識を有していること。
- 5. インテリアエレメント・関連エレメントに関すること**
インテリアエレメント(住宅家具、造作部品、システム・ユニット製品、ウインドートリートメント、カーペット、インテリアオーナメント等)、各種品質表示、エクステリアエレメント等に関する基礎知識を有していること。
- 6. インテリアの構造・構法と仕上げに関すること**
建築の構造・構法、インテリア(床・壁・天井)の構法、造作と造作材、機能材料と構法、建具、仕上げ材と仕上げ等に関する基礎知識を有していること。
- 7. 環境と設備に関すること**
室内環境(熱、湿気、換気・通風、音、光)、住宅設備(給排水、換気・空調、自然エネルギー、電気、照明、水回り設備機器)に関する基礎知識を有していること。
- 8. インテリアコーディネーションの表現に関すること**
建築設計図書、二次元・三次元表現技法、CAD表現・レンダリング、プレゼンテーションに関する基礎知識を有していること。
- 9. インテリア関連の法規、規格、制度に関すること**
インテリアに関連する建築・住宅、省エネ・環境・リサイクル、高齢者・障害者配慮、品質・安全性等分野の法規制・規格・制度・表示に関する基礎知識を有していること。

二次試験(筆記式)

インテリア計画の提案に関すること

【プレゼンテーション】

インテリアの基礎知識をもとに、住まいなどのインテリアに関する与えられた課題について、与条件を理解した上でインテリア計画を行い、図面作成や着色により必要な情報を分かりやすく表現し、伝達できる能力を有していること。

【論文】

住まいなどのインテリアに関する与えられた課題について、インテリアコーディネーターとして、これを理解し、判断した上で、的確な解答を文章で明瞭に表現できる能力を有していること。